

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) と画像診断の役割

検査における感染防止対策の検証と画像所見の報告

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) のパンデミックは社会を一変させ、医療にも大きな影響を及ぼしています。放射線診療も例外ではありません。診療現場では、十分な感染防止対策をとった上で適切な検査の施行が求められます。また、画像診断から得られた知見を共有することも必要です。そこで、本特集では、これまでの対応を整理した上で、学会などが示す指針・ガイドラインの概要、画像診断の実際、検査のノウハウ、診断支援AIを取り上げ、COVID-19に放射線診療がどう立ち向かうかを考えます。

特集 // 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) と画像診断の役割

I 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) との闘いの記録と教訓

1. 横浜港にやってきた大型クルーズ船がもたらした災害 —— 新型コロナウイルス感染症

阿南 英明 神奈川県健康医療局医療危機対策統括官 / 藤沢市民病院

ダイヤモンド・プリンセス号の検疫

大型クルーズ船のダイヤモンド・プリンセス号は、3711人の乗員、乗客とともに2020年1月20日に神奈川県横浜港を出港して、台湾、香港、東南アジアを経由して2月3日に再び横浜港に帰港した。しかし、2020年1月25日に下船した乗客が新型コロナウイルス (SARS-CoV-2) に感染していたことが横浜港帰港直前に判明した。そこで、厚生労働

省横浜検疫所はこの船を横浜港内に停泊させ、検疫を開始した。つまり、乗員、乗客は船から降りることなく14日間の健康観察とウイルス保有の有無を検査することが決まったのである。

検疫法では、対象とした感染症や、国民の健康に重大な影響を及ぼす感染症の侵入防止を目的に、海外から来航する船舶に対して上記の措置が可能なのである。患者を発見した場合には、隔離、停留、室内の消毒などの防疫措置を行うことになる。さらに、PCR検査などの核酸増幅検査が出現し、過去とは

異なる検疫に変化している。現代の船は大型化して乗員、乗客数は非常に多くなり、3700人にも及ぶ検疫はまさに想定外ではなかっただろうか。わが国にこのSARS-CoV-2を上陸させないために、乗員、乗客を船内にとどめおくことは可能であったとしても、14日間心身の健康を維持する、または感染を広げないための作業は非常に困難であった。

健康観察を開始した直後から、船内では発熱、咳、咽頭痛を訴える患者が発生していた。横浜検疫所の検疫官によって連日乗員、乗客の鼻咽頭粘液が